

2014年7月8日

伊賀市議会議長 田山 宏弥 様

伊賀市議会議員 稲森 稔尚

自衛官募集の法定受託事務に関する文書質問

伊賀市議会基本条例第8条の規定に基づき以下の通り、市当局の見解を伺いたく文書質問致します。

記

- 1、 現在伊賀市では、地方自治法第2条第10項及び自衛隊法施行令第135条に基づく法定受託事務として自衛官の募集に関してどのような事務を行っているのかお示してください。
- 2、 質問項目1の法定受託事務に関して、平成25年度決算において歳入として得ている金額をお示してください。またその積算根拠も具体的にお示してください。
- 3、 自衛官募集にあたり防衛省が18歳になる市民に対し、ダイレクトメールを送付しているが、その内容と時期等を把握しているのか明らかにしてください。
- 4、 質問項目3のダイレクトメールの送付にあたり、伊賀市が対象者を住民基本台帳から抽出した上で、閲覧に供しているところであるが、この事務は法定受託事務に含まれるものなのか、それ以外の防衛省からの依頼に基づく自治事務であるのか見解を伺います。あわせて法令上の根拠もお示してください。

以上